

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】軽自動車税システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課及び管理のため利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 世帯情報、7 課税状況、8 車両情報、9 折衝記録	
記録範囲	宛名システムに登録のある者	
記録情報の収集方法	職員による入力、本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】市県民税システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課及び管理のため利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 世帯情報、7 所得情報、8 課税状況、9 折衝記録	
記録範囲	宛名システムに登録のある者	
記録情報の収集方法	職員による入力、本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民部税務課	
	(所在地) 〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】法人住民税システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	法人住民税賦課及び管理のため利用する	
記録項目	1 事業者名、2 住所、3 電話番号、4 課税状況、5 折衝記録	
記録範囲	宛名システムに登録のある者	
記録情報の収集方法	職員による入力、事業者の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】固定資産税システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 課税状況、7 資産情報、8 世帯情報、9 折衝記録	
記録範囲	宛名システムに登録のある者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】滞納整理支援システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 課税状況、7 財産情報、8 世帯情報、9 折衝記録	
記録範囲	宛名システムに登録のある者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方税法第 20 条の 11 に基づく調査機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納案件ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分対象者の管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 滞納状況、4 財産情報	
記録範囲	滞納処分対象者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	差押調書作成ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	差押調書の作成と管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 財産情報	
記録範囲	滞納処分予定者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	配当計算書作成ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	配当計算書の作成と管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 財産情報	
記録範囲	滞納処分を受けた者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	執行停止・不能欠損対象者リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	執行停止・不能欠損対象者の管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 課税状況	
記録範囲	執行停止・不能欠損の対象者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	文書件名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	文書件名簿の管理のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 財産情報	
記録範囲	滞納処分対象者	
記録情報の収集方法	職員による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】口座システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の口座振替処理のために利用する	
記録項目	1 口座情報、2 課税状況	
記録範囲	口座振替依頼者	
記録情報の収集方法	依頼書による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部税務課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	区長台帳管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部地域づくり協働課	
個人情報ファイルの利用目的	自治会役員の情報把握、区長名簿の作成、区長情報の照会があった際の情報提供、市からの文書の郵送やご連絡、各種表彰等の推薦に使用するため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6FAX 番号、7 メールアドレス	
記録範囲	自治会役員等届出書に記載されている者（区長、町内会長、班長、組長等） （平成 27 年度以降）	
記録情報の収集方法	区長からの自治会役員等届出書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市役所関係各課 区長へ連絡する必要がある住民、業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部地域づくり協働課	
	（所在地）〒508-0041 中津川市本町 2 丁目 3 番 2 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	町内会名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部福岡総合事務所	
個人情報ファイルの利用目的	町内会役員の情報把握、役員名簿の作成、町内会情報の照会があった際の情報提供、市からの文書の郵送や連絡に使用する。	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所	
記録範囲	町内会役員報告書の記載されている者 （町内会長、会計、住みよい環境づくり推進委員等） （平成 18 年度以降）	
記録情報の収集方法	町内会長からの町内会役員報告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市役所関係各課、区長、町内会長、町内会役員へ連絡する必要がある住民、業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部福岡総合事務所	
	（所在地）〒508-0292 中津川市福岡 714 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】国民健康保険システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	資格管理業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 届出日、7 取得日、8 喪失日、9 高額区分、10 証情報、11 口座情報、12 収入課税情報、13 世帯情報、14 送付先情報	
記録範囲	国民健康保険対象世帯	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの届出、住民基本台帳、国民年金情報、宛名システム、税情報、国保連合会システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】国民健康保険給付システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	給付業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 診療情報、7 支給情報	
記録範囲	国民健康保険対象世帯	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請、住民基本台帳、国民年金情報、宛名システム、税情報、国保連合会システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】国民健康保険料システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 続柄、5 収入課税状況、6 口座情報、7 世帯情報	
記録範囲	国民健康保険対象世帯	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの届出、住民基本台帳、国民年金情報、宛名システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】後期高齢システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 取得日、7 喪失日、8 証情報、9 口座情報、10 収入課税情報、11 世帯情報、12 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険対象世帯	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請、住民基本台帳、宛名システム、税情報、県後期高齢者医療広域連合会システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】滞納整理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 滞納情報、7 納付情報、8 折衝情報、容、9 誓約情報、10 口座情報、11 収入課税情報、12 世帯情報	
記録範囲	国民健康保険・後期高齢者医療保険対象世帯	
記録情報の収集方法	収納情報データの取り込み、住民基本台帳、宛名システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】口座システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	保険料・給付業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 口座情報、6 世帯情報	
記録範囲	口座登録の申請があった方	
記録情報の収集方法	口座振替依頼書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診・すこやか健診の予約・結果管理及びさわやか口腔健診の結果管理に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 保険種類、7 連絡先、8 予約日、9 受診日、10 健診受診会場・医療機関、11 結果、12 指導フォロー状況、13 世帯情報	
記録範囲	該当健診を受診した方	
記録情報の収集方法	本人や代理人からの予約、委託先・医療機関からの健診結果提供・職員による指導内容の入力等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	墓地台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地の貸出、返還業務を行うため。また、要望や作業を行う際に連絡手段として利用する。	
記録項目	1 墓地名、2 区画番号、3 使用者、4 住所、5 本籍、6 電話番号、7 貸出面積、8 貸出年月日、9 墓石の有無、10 備考、11 返還経歴	
記録範囲	中津川市墓地使用許可申請書の提出した者、中津川市墓地使用継承届を提出した者	
記録情報の収集方法	本人や親族からの申請や届出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	墓地利用者異動情報の提供申請があった墓地管理組合(情報の提供は、申請者の同意があった者のみ)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】住民記録システム（住民基本台帳）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務	
記録項目	1 氏名、2 氏名の振り仮名、3 旧氏、4 旧氏の振り仮名、5 住所、6 性別、7 生年月日、8 世帯主、9 世帯主との続柄、10 前住所、11 転出先、12 本籍地、13 筆頭者、14 住民票コード、15 個人番号、16 住民となった日、17 届出日、18 住定日、19 行政区、20 学校区、21 自治会、22 投票区、23 国籍・地域、24 第 30 条の 45 に規定する区分、25 在留資格、26 在留カード等の番号、27 在留期間等、28 在留期間等の満了の日、29 通称名、30 カナ併記名、31 外国人住民となった日	
記録範囲	中津川市に住民登録された方	
記録情報の収集方法	本人や代理人からの届出、職権による調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワーク	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部市民課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町 2 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		

備 考	
-----	--

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】印鑑登録システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録・証明事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 世帯主、6 行政区、7 自治会、8 印影、9 印鑑刻印文字、10 印鑑登録番号、11 成年後見登記情報	
記録範囲	印鑑登録の申請をされた方	
記録情報の収集方法	本人や代理人からの申請、住民基本台帳、11 については東京法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部市民課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】火葬許可システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	死体（死胎）火葬許可、火葬場使用許可事務に使用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍、6 筆頭者、7 死亡場所、8 死亡日時、9 火葬場所、10 火葬日時、11 死因種別、12 申請者氏名、13 申請者住所、14 申請者性別、15 申請者生年月日、16 続柄 死胎火葬許可の場合は以下 1 父母の氏名、2 父母の住所、3 父母の本籍、4 父母の筆頭者、5 妊娠週数、6 性別、7 分娩場所、8 分娩日時、9 火葬場所、10 火葬日時、11 死因種別、12 申請者氏名、13 申請者住所、14 申請者性別、15 申請者生年月日、16 死亡者との続柄	
記録範囲	火葬許可、火葬場使用許可の申請があった方	
記録情報の収集方法	申請者からの予約、死亡届、死亡診断書、火葬場使用許可の場合は火葬許可書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部市民課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】マイナンバーカード管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの申請、交付状況の確認	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 申請日、（6 以降は法定代理人による申請時のみ）6 代理人氏名、7 代理人住所、8 代理人区分、9 代理人連絡先	
記録範囲	マイナンバーカードの申請をされた方	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、住民基本台帳ネットワーク（カード管理システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部市民課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	【総合行政】国民年金システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部国保年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金業務に利用	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 基礎年金番号、6 電話番号、7 資格得喪記録、8 免除記録、9 付加記録、10 摘要情報、11 収入課税情報、12 世帯情報	
記録範囲	国民年金対象者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの届出、住民基本台帳、宛名システム、税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部国保年金課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務 住民基本台帳事務（戸籍附票）	
記録項目	1 本籍、2 筆頭者、3 名、4 生年月日、5 出生地、6 父母、7 前本籍、8 前筆頭者、9 婚姻・離婚・縁組事項、10 住所	
記録範囲	中津川市に本籍を有する方	
記録情報の収集方法	本人等による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部市民課	
	（所在地）〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第113条から117条までの規定により、訂正を申請することができる	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	町内会名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部加子母総合事務所	
個人情報ファイルの利用目的	町内会役員の情報把握、役員名簿の作成、町内会情報の照会があった際の情報提供、市からの文書の郵送や連絡に使用する。	
記録項目	1 氏名、2 電話番号、3 住所	
記録範囲	町内会役員報告書の記載されている者 （町内会長、会計、住みよい環境づくり推進委員等）	
記録情報の収集方法	町内会長からの町内会役員報告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市役所関係各課、区長、町内会長、町内会役員へ連絡する必要がある住民、業者等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）市民部加子母総合事務所	
	（所在地）〒508-0494 中津川市加子母 3519 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		